

【実施計画】

実施計画

法人運営部門	総務課	ビジョン	子どもから高齢者まで、誰もが気軽に利用しやすい施設を整備します。 民間組織としての即応性、柔軟性、専門性を発揮できる組織体制をつくります。						
【現状と課題】									
福祉センター廃止の決定を受け、社協事務局等の移転を検討している。現在の社協事務局の場所は住民から分かりづらく、設備面・機能面においても不都合であり、また、老朽化した身体障害者デイサービスセンターの建替えも必要になってくることから、複合施設の整備計画を視野に入れ検討を進めていく必要がある。									
重点目標 1	住民ニーズに対応した利用しやすい多機能の施設整備の検討								
目標達成の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な人や情報との出会い、多様な活動を通じて喜びや生きがい、楽しみを見つけられる施設が期待できる。 ・身体障害者デイサービスセンターと複合化した場合、施設利用や管理面での効率化が図られる。 								
取り組みの方向性	実施計画	評価指標	目標値	責任者	検討○ 実施◎ 見直し△ 完了● 継続➡				
					29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
①職員や関係団体、利用者、地域住民からの意見聴取や社協の役割、魚津市における地域福祉の現状と課題の整理を行う。また、地域福祉の拠点となるに相応しい立地条件や機能面等を調査・研究を行う。更に、老朽化した身体障害者デイサービスセンターの建替えを視野に入れ複合施設を検討する。	職員や関係団体等へのアンケート調査の実施	回数	年2回	課長	○	◎	➡		
	施設の役割と必要な機能面等の検討	機能性 利便性	随時	課長	○	◎	➡		
	先進地視察や機能的な施設の情報収集と分析	機能性 利便性	随時	課長		◎	➡		
	デイサービスセンターの立地変更等に伴う利用者への影響調査	利用 定着率	随時	身障デイ 所長		◎	➡		
	複合施設とする場合の法的要件や補助金等の調査	建設 コスト	随時	課長		◎	➡		
	中期経営計画推進委員会(仮称)での施設整備の検討	継続性	随時	課長	◎	➡	➡	➡	➡
	立地条件、機能面等を含む施設整備方針の策定	関連事業 との整合性	平成32年度 中に策定	課長				◎	
②施設整備に係る費用の見通しを立てる。	寄附金を財源に社会福祉事業振興基金の増額	積立額	各年度の 寄附金収入 の30%	課長	◎	➡	➡	➡	➡
	移転等の対象となる介護保険事業所の施設整備積立金の増額	積立額	当期活動 増減差額 の30%	課長	◎	➡	➡	➡	➡

実施計画

法人運営部門	総務課	ビジョン	子どもから高齢者まで、誰もが気軽に利用しやすい施設を整備します。 民間組織としての即応性、柔軟性、専門性を発揮できる組織体制をつくります。						
【現状と課題】 社協は民間組織としての特性を活かし、住民ニーズや地域の福祉課題に対して、即応性や柔軟性を発揮した活動を進めていかなければならない。また、人材育成については、全社協や県社協等主催の研修会に可能な限り該当する職員が参加し、資質向上に努めているが、研修で得られた情報等を職員全体での共有が十分に図られていない。職員一人ひとりの能力や意欲はあるが、それを引き出し向上させる体制づくりが必要である。更に、社協は市民から信頼され、自律した組織として発展するためには、組織の透明性と信頼性の確保が重要である。									
重点目標 2	組織の機能強化と職員の専門性を活かす人材育成								
目標達成の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・民間組織としての柔軟性や専門性を発揮し、住民の生活課題の解決に対応できるようになる。 ・地域福祉を推進する社協職員としての自覚が持てる。 ・コンプライアンスの徹底により地域から信頼と安心感のある存在であり続けられる。 								
取り組みの方向性	実施計画	評価指標	目標値	責任者	検討○ 実施◎ 見直し△ 完了● 継続➡				
					29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
①組織体制の強化に関する研究や法改正等に適切に対応する。	個別ニーズに対応した関係部署によるケース検討会の実施	資質向上	通年	各課長等	◎	➡	➡	➡	➡
	PDCAサイクルの構築と新規事業の提案のシステムづくり	効率性	通年	課長	○	◎	➡	➡	➡
	社会福祉法人制度改革への対応	信頼性	通年	課長	◎	➡	➡	➡	➡
②人材育成と専門性の向上を図る。	人材育成の基本方針等の決定	資質向上	通年	課長	◎	●			
	人材育成方針の実施	資質向上	通年	課長		◎	➡	➡	➡
③全職員がやる気や向上心を持って働けるよう人材の定着に向けた取り組みを強化する。	他の社会福祉法人等の人事管理制度や福利厚生制度の調査・研究	職員満足度	随時	課長	○	◎	➡	➡	➡
	事業展開や年齢構成を踏まえた職員配置計画の見直し	人材の生産性	随時	課長	○	◎	➡	➡	➡
	短時間雇用者等の継続的・積極的な採用	採用人数	随時	課長	◎	➡	➡	➡	➡
	給与体系の見直し	職員満足度	随時	課長	○	◎	➡	○	➡
④地域住民や行政等から高い信頼を得るため積極的な情報公開やコンプライアンスに関する職員の意識啓発とリスクマネジメントを徹底する。	意識啓発とリスク管理に関する研修や勉強会の実施	回数	年1回	課長	◎	➡	➡	➡	➡
	諸規程やマニュアル等の迅速な見直し	効率性	随時	課長	◎	➡	➡	➡	➡
	情報管理体制の強化	信頼性	通年	各課長等	◎	➡	➡	➡	➡

実施計画

法人運営部門	総務課	ビジョン	子どもから高齢者まで、誰もが気軽に利用しやすい施設を整備します。 民間組織としての即応性、柔軟性、専門性を発揮できる組織体制をつくります。						
【現状と課題】									
社協が事業・活動を進めていくためには、その安定した財源の確保が必要である。魚津市社協は住民会費、寄附金、共同募金配分金、基金運用利息等の「民間財源」、受託金や指定管理料、補助金の「公費財源」、介護報酬や自立支援給付費等の「事業収入」が財源となっている。受託金や指定管理料、補助金については必要な経費を行政等から確保していくことが必要である。住民会費や寄附金、共同募金配分金は住民主体の地域福祉活動を進める土台となるものであり、その確保においては、用途を透明化し住民に対する理解を広げ、社協の事業や活動への参加を促進していくことが重要である。また、介護報酬や自立支援給付費等の事業収入は、新規利用者の拡充と合わせてコスト削減による採算性の確保のための財務分析と把握が重要である。更に、基金等の資産管理は、より効果的な運用を検討していくことが必要である。									
重点目標 3	安定した財源確保と健全な財政運営								
目標達成の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉の重要性や社協の存在意義を住民に周知できる。 ・限られた予算の範囲内でより効果的に事業を進めることができる。 ・経営管理体制の充実が図られる。 								
取り組みの方向性	実施計画	評価指標	目標値	責任者	検討○ 実施◎ 見直し△ 完了● 継続➡				
					29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
①加入率を維持した住民会費の確保と寄附金をより有効的に活用する。	住民会費や寄附金等の用途の透明化	透明性	通年	課長	◎	➡	➡	➡	➡
	住民会費や寄附金等の効果的な地域還元	信頼性	通年	課長	○	◎	➡	➡	➡
②長期間に亘り安定した公費財源を確保する。	事業経費についての行政等との十分な調整	関係成熟度	通年	各課長等	◎	➡	➡	➡	➡
	受託・補助事業の質の高いサービス提供と効率的な事業展開	効率性	通年	各課長等	◎	➡	➡	➡	➡
③在宅福祉サービス部門における採算性を確保し、収益の有効活用を図る。	安定した介護報酬等の確保	収益性	通年	課長	◎	➡	➡	➡	➡
	地域の生活課題や福祉ニーズへの還元	開拓性	通年	課長	○	◎	➡	➡	➡
④事業運営を法令、定款等に従って計画的かつ効率的に行うとともに、法人の経営状況と財務状況を正確に把握し、透明性の高い健全な財政運営を行う。	社会福祉法人会計基準に基づく適正な会計処理	透明性	通年	課長	◎	➡	➡	➡	➡
	財務諸表の公表	透明性	通年	課長	◎	➡	➡	➡	➡
	内部牽制体制の徹底	組織性	通年	課長	◎	➡	➡	➡	➡
	適切な事業評価やコスト把握のうえに立った中期財政計画の策定と安定的な財務運営	収益性 安定性	通年	課長	◎	➡	△ ➡	➡	△ ➡

実施計画

法人運営部門	総務課	ビジョン	子どもから高齢者まで、誰もが気軽に利用しやすい施設を整備します。 民間組織としての即応性、柔軟性、専門性を発揮できる組織体制をつくります。
--------	-----	------	--

【現状と課題】

社協の活動内容やサービス、福祉情報等の提供を広報誌やホームページ、各事業のお便りで行っているが、まだまだPRが不足していたり、発信機能が弱い。また、行政と間違われることも多く、社協という組織が住民や他の団体に理解されていない状況である。社協が積極的に活動していくためには、住民からの信頼や協力を得るための情報発信が必要不可欠である。住民の地域福祉への理解を深めていただき、活動への参画を推進するためには、これまで以上に社協の存在意義や事業内容、経営状況などを様々な広報媒体を活用した情報の発信が重要である。また、社協の事業内容や地域福祉活動の必要性を利用者、関係機関等に説明できるよう、職員の「プレゼンテーション能力」を向上させる必要がある。

重点目標 4	より見える、見やすい社協活動
--------	----------------

目標達成の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・社協が住民に身近な存在として親しみが持てるようになる。 ・会費や共同募金等において、住民の理解や共感が得られるようになる。 ・社協という組織を理解してもらうことで、住民の信頼をより高め社協活動への協力者や団体を増やすことができる。
---------	--

取り組みの方向性	実施計画	評価指標	目標値	責任者	検討○ 実施◎ 見直し△ 完了● 継続➡				
					29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
①住民からの信頼や協力を得るための情報を発信するとともに、経営の透明性を確保する。	社協の使命や経営理念、経営方針等の周知	住民の認知度	通年	課長	◎	➡	➡	➡	➡
	地域福祉活動の取組みに対する効果や成果の見せ方の研究	地域福祉の活性化度	通年	課長	○	◎	➡	➡	➡
	義務化された経営情報の閲覧・公表の確実な実施	信頼性	年1回	課長	◎	➡	➡	➡	➡
②既存の広報活動を見直し、新たな広報手段を開拓するとともに、住民目線に立ち親しみやすい広報活動を展開する。	親しみやすく身近な組織となるイメージキャラクターの制作と活用	親近感の向上	平成29年度	課長	◎	➡	➡	➡	➡
	広報誌の効果的な紙面づくりやホームページのリニューアル	住民の認知度	随時	課長	○	◎	➡	△	◎
	若い世代にアプローチするためのFacebook等の導入	住民の認知度	随時	課長	○	◎	➡	△	◎
③職員のプレゼンテーション能力を向上させる。	各部署での外部研修受講後の報告会の徹底	資質向上	随時	各課長等	◎	➡	➡	➡	➡
	関係機関等からの講師依頼の積極的な受諾	件数	随時	各課長等	◎	➡	➡	➡	➡
	全職員を対象にした研修の実施	回数	年1回	課長	◎	➡	➡	➡	➡

実施計画

地域福祉活動 推進部門	地域福祉課 地域福祉推進係	ビジョン	地域の特性を活かし地域で支えあう福祉社会の推進を実現します。 一人ひとりが自分らしく活躍でき、安心して暮らせる地域づくりを実現します。						
【現状と課題】 地域には、健康や生活に不安のある方、介護・子育てに悩んでいる方、孤立を感じている方、孤立している方など様々な福祉課題を抱えて生活している世帯がある。福祉課題を抱えている世帯に対して、地域の人ができる見守りや話し相手などの支援活動を通して、地域住民の相互の支え合いのケアネット活動を充実させ、医療、保健、福祉などの生活を支援する専門職とのネットワークを図ることが重要である。年齢や障がいの有無に関わらず、すべての住民が自分らしく生きがいを持って生活できる地域づくりを進めていかなければならない。									
重点目標 1	生活課題を的確に捉え地域住民と専門職で支え合うケアネット活動の充実								
目標達成 の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉が推進され、安心して暮らせるまちづくりにつながる。 ・福祉人材の増加と顔の見える関係とつながりが構築され、お互い様で支えあう社会参加が期待できる。 								
取り組みの方向性	実施計画	評価指標	目標値	責任者	検討○ 実施◎ 見直し△ 完了● 継続➡				
					29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
①地域に住むすべての住民が生きがいをもって自分らしく生活できる地域社会を構築する。	地域の福祉課題やニーズを把握するとともに地域の特性を活かした課題解決等の支援	福祉意識の向上	随時	課長	◎	➡	➡	➡	➡
	ケアネット活動コーディネーター及び地域福祉活動専門職(CSW)と他職種との連携強化	資質向上	通年	課長	◎	➡	➡	➡	➡
	ケアネット活動チーム化の推進と充実	チーム数	270 チーム	課長	◎	➡	➡	➡	➡
②ケアネット活動内容をわかりやすく積極的にPRする。	ホームページやマスコミ等を活用した活動内容の周知	住民の認知度	随時	課長	◎	➡	➡	➡	➡
	地区座談会やケース検討会等での説明	住民の認知度	随時	課長	◎	➡	➡	➡	➡

実施計画

地域福祉活動 推進部門	地域福祉課 地域福祉推進係	ビジョン	地域の特性を活かし地域で支えあう福祉社会の推進を実現します。 一人ひとりが自分らしく活躍でき、安心して暮らせる地域づくりを実現します。						
【現状と課題】									
多様化する福祉課題の解決に向けて、常に専門性が求められる。個別課題を地域の課題として捉え、地域住民とともに解決に向けて考えていくことが社協の地域福祉推進のための役割である。職員一人ひとりが専門性を高め、他職種と連携し、ネットワークを活用しながら的確・迅速に対応できる力をつけていくことが重要である。									
重点目標 2	地域課題に的確、迅速に対応できる専門職の育成								
目標達成 の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・地域課題や生活課題に対し専門性を発揮し、的確に課題解決につなげることができるCSWを目指す。 ・他職種と連携することにより、複眼的な視点で迅速なマネジメントを行うことができる。 ・様々な情報や相談が社協に入るようになり、信頼を得られるようになる。 								
取り組みの方向性	実施計画	評価指標	目標値	責任者	検討○ 実施◎ 見直し△ 完了● 継続➡				
					29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
①多様化する福祉課題に対して積極的なアウトリーチを行い、CSWの視点と地域アセスメント力を強化する。	CSW研修会や地域ケア会議の出席による資質向上と多職種とのネットワーク構築	資質向上	随時	課長	◎	➡	➡	➡	➡
②事例検討会を他職種と行い、連携のあり方や最良の支援方法を検証し実践する。	CSWの視点を養うための社協内部の事例検討会やケア会議の開催	資質向上	月1回	課長	◎	➡	➡	➡	➡
	CSWの視点を養うための事例検討会やケア会議を地区社協等で実施	資質向上	随時	課長	◎	➡	➡	➡	➡
③組織体制の強化や効率的な事業実施についての仕組みづくりを行う。	在宅福祉サービス部門との連携の強化による地域支援体制の構築	効率性	随時	課長	◎	➡	➡	➡	➡
	既存の委託・補助事業の実施方法の評価や新規事業の提案に向けた体制整備	効率性	随時	課長	◎	➡	➡	➡	➡

実施計画

地域福祉活動 推進部門	地域福祉課 地域福祉推進係	ビジョン	地域の特性を活かし地域で支えあう福祉社会の推進を実現します。 一人ひとりが自分らしく活躍でき、安心して暮らせる地域づくりを実現します。						
【現状と課題】 平成16年度から地域福祉を総合的・計画的に取り組むための計画として、「魚津市地域福祉活動計画」を策定し、方向性をもって各種事業に取り組んでいる。今後も地域福祉活動の基本的な考え方や目標・課題を明確にするとともに、市の各福祉計画等との整合性を図りながら、地域住民や関係機関、団体と協働で社協が担う役割を明らかにし、総合的な福祉のまちづくりを推進するための方策を示す必要がある。また、平成28年度は第3次魚津市地域福祉活動計画の最終年度となることから、計画の進捗状況を随時、評価・検証し、「第4次魚津市地域福祉活動計画(平成29年度～平成33年度)」の策定に向けて、年代別・課題別ヒアリングの実施や地域座談会を開催し、ニーズの把握と地域の幅広い意見を反映させ、活動の改善を図りながら地域福祉の推進体制を強化していくことが必要である。									
重点目標 3	住民や関係機関等と共に生活課題の解決に取り組む体制の強化								
目標達成の 効果	<ul style="list-style-type: none"> ・体制を強化することで、誰もが社会の一員として活躍することができる。 ・福祉人材の育成と活動の場の提供による地域力、福祉力の向上し、地域の活性化が期待できる。 ・いきいきとした元気な人、まち、魅力ある地域(郷土愛)が育まれる。 								
取り組みの方向性	実施計画	評価指標	目標値	責任者	検討○ 実施◎ 見直し△ 完了● 継続➡				
					29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
①地域福祉活動事業の推進体制を構築し地域の福祉力向上と地域コミュニティを形成する。	第4次魚津市地域福祉活動計画の円滑な推進のための進捗管理	地域福祉の活性化	随時	課長	◎	△ ➡	△ ➡	△ ➡	△ ➡
	地区社協の地区地域福祉活動計画の策定支援と進行状況の確認	地域福祉の活性化	市内13地区	課長	◎	➡	△ ➡	➡	△ ➡
	共同募金事業や助成事業等の効果的な活用と適切な事業運営	地域福祉の活性化	市内13地区	課長	◎	➡	➡	➡	➡
②地域福祉活動を担う人材確保と養成を行う。	地域の福祉人材の発掘と養成講座の開催	地域福祉の活性化	年1回	課長	◎	➡	➡	➡	➡
	地域の福祉人材の活動支援	地域福祉の活性化	随時	課長	◎	➡	➡	➡	➡
	地域で活躍できる活動の場や拠点の整備	地域福祉の活性化	随時	課長	◎	➡	➡	➡	➡
③個別課題に対応するための専門職と地域住民との協働による総合的な支援体制を構築する。	地域の福祉人材のネットワークの構築	地域福祉の活性化	随時	課長	◎	➡	➡	➡	➡
	地域の福祉人材の資質向上のための研修会の開催		随時	課長	◎	➡	➡	➡	➡
④地域で活躍できる活動拠点を整備する。	公民館等身近な会場に出向き、サテライト型「なんでも相談会」の実施	設置箇所	市内13地区	課長	○	○ ◎ 3地区	➡ ○ ◎ 7地区 (うち新規4地区)	➡ ○ ◎ 10地区 (うち新規3地区)	➡ ○ ◎ 13地区 (うち新規3地区)

実施計画

福祉サービス 利用支援部門	福祉総合相談 支援センター 障害者生活 支援センター	ビジョン	利用者の思いに寄り添い、権利擁護の視点できめ細かい支援を行います。 一人ひとりが地域の一員として参加する地域づくりを目指します。						
【現状と課題】 一人ひとりの住民が、身近なところで必要な支援を受け、社会とのつながりを持ちながら、住み慣れた地域で暮らし続けられるように支援していくことが求められているが、障がい者や生活困窮者は自ら困りごとなどを訴える力が弱いという状況がある。また、認知症高齢者や知的・精神障がい者が引き続き増加すると推計されていることから、社協には権利擁護体制の強化が一層求められている。こうしたことから、様々な課題を抱える住民が地域の一員として自立した生活を継続させるための総合的な相談・支援体制を構築していく必要がある。									
重点目標 1	利用者の思いに寄り添ったきめ細やかな支援の提供								
目標達成 の効果	<ul style="list-style-type: none"> 利用者やその家族から社協の相談支援事業への信頼を得られる。 関係機関やチームでの支援体制により、より良い支援が提供できる。 								
取り組みの方向性	実施計画	評価指標	目標値	責任者	検討○ 実施◎ 見直し△ 完了● 継続➡				
					29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
①その人らしい生活が送れるよう、福祉サービス利用に関することや金銭管理、成年後見制度への理解を図る。	日常生活自立支援事業や成年後見制度への理解と普及啓発	利用率の向上	随時	課長	◎	➡	➡	➡	➡
	担当職員及び生活支援員の資質向上のための研修会の開催	回数	年2回	課長	◎	➡	➡	➡	➡
②法人後見業務体制の強化を図る。	市民後見人養成講座の開催	回数	年1回	課長			○	◎	➡
	法テラス等関係機関との連携強化と情報共有	業務の向上	随時	課長	◎	➡	➡	➡	➡
③障がい者やその家族が相談できる場を知って頂き、また気軽に相談できる施設づくりを考えていく。	広報誌やTV、ポスター等を利用した広報活動の実施	利用率の向上	随時	所長	◎	➡	➡	➡	➡
	障がい福祉制度に関する講座や研修会の開催	回数	年2回	所長	◎	➡	➡	➡	➡

実施計画

福祉サービス 利用支援部門	福祉総合相談 支援センター 障害者生活 支援センター	ビジョン	利用者の思いに寄り添い、権利擁護の視点できめ細かい支援を行います。 一人ひとりが地域の一員として参加する地域づくりを目指します。						
【現状と課題】									
障がい者の認定調査、一般総合相談、判断能力の衰えや生活困窮の方の相談を受けている。複合的な課題の相談も多く、その内容を的確に判断し、関係機関と連携し対応を行っている。課題について自発的に伝えられない相談者に対して、相談業務にかかわる職員の高い専門性と資質の向上が求められている。									
重点目標 2	質の高いサービスの提供と職員の資質向上								
目標達成 の効果	・利用者の思いに沿った、きめ細かい支援ができる。								
取り組みの方向性	実施計画	評価指標	目標値	責任者	検討○ 実施◎ 見直し△ 完了● 継続➡				
					29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
①相談者が真に求めるところを聞き出せる等コーディネート力の高さ、または具体的な対応ができる相談体制を構築する。	相談技術等に関する研修会に参加	資質向上	年10回	所長	◎	➡	➡	➡	➡
	関係機関との連携	資質向上	随時	所長	◎	➡	➡	➡	➡

実施計画

福祉サービス 利用支援部門	福祉総合相談 支援センター 障害者生活 支援センター	ビジョン	利用者の思いに寄り添い、権利擁護の視点できめ細かい支援を行います。 一人ひとりが地域の一員として参加する地域づくりを目指します。						
【現状と課題】 利用者支援に必要な計画、モニタリングを継続的に行うことで財源を安定させていくことが必要である。市の委託事業として福祉総合相談、障害者相談支援の2つの窓口があり、双方を利用している方もいる為、情報共有が必要となる。									
重点目標 3	管理経費の節減と安定した財源の確保								
目標達成 の効果	<ul style="list-style-type: none"> 定期的なモニタリングの実施により、利用者がより良い生活を送れるとともに財源の安定を図ることができる。 相談窓口を一本化することで、業務の効率化が図られ総合的な支援を円滑に提供することができる。 								
取り組みの方向性	実施計画	評価指標	目標値	責任者	検討○ 実施◎ 見直し△ 完了● 継続➡				
					29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
①定期的に利用者やサービス提供事業所と連絡を取り合いながら、利用者にとってより良い生活ができるように考え計画書を作成する。	定期的なサービス等利用計画書の作成とモニタリングの実施	利用者満足度	随時	所長	◎	➡	➡	➡	➡
	利用契約数の増加	契約者数	平成33年度 160人	所長	◎ 120人	➡ 130人	➡ 140人	➡ 150人	➡ 160人
②総合的な支援ができるように福祉総合相談支援と障害者相談支援の一本化を検討する。障害者の名称を外し、気軽に相談しやすい名称を検討する。	窓口の一本化による相談業務の実施	効率性	随時	所長	○	➡	➡	◎	➡
	「障害者生活支援センター」という名称の変更の検討	利用者満足度	随時	所長	○	➡	➡	◎	➡
③管理経費の節減に努めながら効率的な事業を実施する。	管理経費の節減や財源の有効活用	効率性	通年	所長	◎	➡	➡	➡	➡

実施計画

福祉サービス 利用支援部門	グループホーム 大光寺	ビジョン	入居者の生活支援の向上に取り組みます。 社会参加しながら、安心できる生活の支援体制を築きます。						
【現状と課題】									
現在、入居者は6名で朝と夕に世話人が主に生活面の世話をし、隣接する交流センターの職員が生活支援員として入居者の支援を行っている。サービス管理責任者、生活支援員、世話人が共通理解のもと利用者支援を行っていくことが重要である。									
重点目標 1	入居者が生きがいを持って安心して過ごせる環境づくり								
目標達成 の効果	・入居者がその人らしく安心した生活を送ることができる。								
取り組みの方向性	実施計画	評価指標	目標値	責任者	検討○ 実施◎ 見直し△ 完了● 継続➡				
					29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
①一人ひとりのニーズに合わせた支援計画を立て、計画に沿った生活支援が行われるような体制を整備する。	個別支援計画の定期的なモニタリングの実施	回数	年2回	サービス管理責任者	◎	➡	➡	➡	➡
	定期的な支援会議の開催	回数	月1回	管理者	◎	➡	➡	➡	➡
②地域の方と交流しながら、地域の一員として清掃活動に参加し、また地域の方に協力頂ける体制づくりを行う。	地域の行事や清掃活動への参加	回数	年5回	管理者	◎	➡	➡	➡	➡
	地域の防災訓練への参加	回数	年1回	管理者	◎	➡	➡	➡	➡

実施計画

福祉サービス 利用支援部門	グループホーム 大光寺	ビジョン	入居者の生活支援の向上に取り組みます。 社会参加しながら、安心できる生活の支援体制を築きます。						
【現状と課題】									
サービス管理責任者、世話人、生活支援員を配置しているが、経験も浅く、また障害者支援には専門的な知識が必要なため研修会の参加や関係機関との連携が必要である。									
重点目標 2	関係機関との連携による職員の資質向上								
目標達成 の効果	・職員の専門的な知識や技術が向上することで、質の高いサービスを提供することができる。								
取り組みの方向性	実施計画	評価指標	目標値	責任者	検討○ 実施◎ 見直し△ 完了● 継続➡				
					29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
①関係者と連絡が取りやすい体制をつくり、連絡を密に行い、統一した支援を提供する。また、職員のスキルアップを図るために各種の研修会に参加する。	連絡ノートを活用した支援体制の実施	支援の 向上	随時	管理者	◎	➡	➡	➡	➡
	障害者支援に関する研修会の参加	回数	年2回	管理者	◎	➡	➡	➡	➡

実施計画

福祉サービス 利用支援部門	グループホーム 大光寺	ビジョン	入居者の生活支援の向上に取り組みます。 社会参加しながら、安心できる生活の支援体制を築きます。						
【現状と課題】									
現在、入居者6名のために専任で職員配置する収益がない。休日の日中や夜間の支援員を配置していないため、災害時などの対応に課題がある。グループホームへの入居を希望する障がい者は増加しているが、施設は不足している状況である。									
重点目標 3	堅実なグループホーム経営と利用者の確保								
目標達成 の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が安心してグループホームでの生活を継続することができる。 ・入居を希望する障がい者のニーズに対応することができる。 								
取り組みの方向性	実施計画	評価指標	目標値	責任者	検討○ 実施◎ 見直し△ 完了● 継続➡				
					29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
①今後のグループホームの運営、新たな需要に対する管理体制や施設のあり方を検討する。	現在の管理体制や財務状況の見直し	効率性	随時	管理者	◎	➡	➡	➡	➡
	休日の日中における支援者の配置	安全性	随時	管理者	○ ◎	➡	➡	➡	➡
	夜間の対応についての検討	安全性	随時	管理者	○	➡	◎	➡	➡

実施計画

在宅福祉サービス部門	ヘルパーステーション	ビジョン	利用者ニーズに幅広く対応し、安心して地域で生活できるよう、質の高いサービスを提供します。						
【現状と課題】									
ヘルパーステーションは、介護保険や障害福祉サービスの利用者に対し、早朝・夜間の対応や受診同行、同行援護、移動支援等の多様なサービスを提供している。訪問時間が重なることもあり、迅速かつ効率的・柔軟にサービスを実施していくことが求められる。また、24時間対応のサービス等の要望も出てきており今後検討が必要となってきた。更に社協内の連携強化による利用者への支援体制を確立していくことも重要である。									
重点目標 1	迅速かつ効率的・柔軟性のある質の高いサービスの提供								
目標達成の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・迅速かつ効率的・柔軟にニーズを受け入れることで、利用者の生活の質を向上させることができる。 ・社協内の関係部署との連携を密にすることで、利用者の介護サービス以外の支援につなげることができる。 								
取り組みの方向性	実施計画	評価指標	目標値	責任者	検討○ 実施◎ 見直し△ 完了● 継続➡				
					29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
①迅速性を保ちながら、利用者への質の高いサービスを提供する。	居宅介護支援事業者や関係事業所との情報共有と連携強化	利用者満足度	随時	所長	◎	➡	➡	➡	➡
	ニーズ把握や評価等による適切なサービス対応の実施	利用者満足度	随時	所長	◎	➡	➡	➡	➡
②社協としての特性を活かし、地域や関係団体と連携したサービスの情報提供や支援体制を強化する。	地区社協や民生委員等とのネットワークを活かした支援体制の確立	利用者満足度	随時	所長	◎	➡	➡	➡	➡
	制度外の生活課題やニーズに対応したサービスの情報提供	利用者満足度	随時	所長	◎	➡	➡	➡	➡
③利用者確保に向けての事業所のPRを強化する。	広報誌やホームページでの事業所PRの強化	利用増加率	随時	所長	◎	➡	➡	➡	➡
④24時間対応サービスや新たな事業展開を図る。	利用者や居宅介護支援事業者、地域等へのニーズ調査・分析と事業展開	利用者満足度	年1回	所長	○	➡	◎	➡	➡

実施計画

在宅福祉サービス部門	ヘルパーステーション	ビジョン	利用者ニーズに幅広く対応し、安心して地域で生活できるよう、質の高いサービスを提供します。						
【現状と課題】									
早朝、夜間の対応や受診同行、同行援護、移動支援など長時間サービスの要望など利用者のニーズが多様化している。適切な人員配置、サービスに必要な専門知識や研修の受講が必要である。									
重点目標 2	サービスの多様化に対応できる人材育成								
目標達成の効果	・安定したサービスが提供でき、利用者も安心してサービスが利用できる。								
取り組みの方向性	実施計画	評価指標	目標値	責任者	検討○ 実施◎ 見直し△ 完了● 継続➡				
					29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
①サービス提供に係る人材育成を図る。	年間研修計画の策定	回数	年1回	所長	◎	➡	➡	➡	➡
	研修会や事業所内研修への参加	資質向上	随時	所長	◎	➡	➡	➡	➡
	職員の研修後の業務等による研修成果に関する評価・分析の実施	研修成果	随時	所長	◎	➡	➡	➡	➡
	OJT指導法の導入	資質向上	3か月	所長	○	◎	△	➡	➡
	介護職員初任者研修講師としての職員派遣	件数	随時	所長	◎	➡	➡	➡	➡

実施計画

在宅福祉サービス部門	ヘルパーステーション	ビジョン	利用者ニーズに幅広く対応し、安心して地域で生活できるよう、質の高いサービスを提供します。						
【現状と課題】									
過去3年間の訪問件数は、介護保険と障害福祉サービスを合わせて平成25年度20,917件、平成26年度23,537件、平成27年度26,408件と推移しており、介護保険利用者は横ばいであるが、障害福祉サービス利用者の伸びが顕著である。報酬も同水準で推移しているが、平成27年度の介護保険制度改正における介護予防給付から地域支援事業への移行の影響を注視していく必要がある。また、人件費等のコスト増加も予想される中、安定した収入を確保していくためには、多様なサービス提供により利用者を確保していく必要がある。									
重点目標 3	多様なサービス提供による利用者確保と安定した経営								
目標達成の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者本位の質の高いサービスを提供することで地域から選ばれる事業所になれる。 ・安定した収入を確保することで、採算性を維持し効率的な事業経営を行うことができる。 								
取り組みの方向性	実施計画	評価指標	目標値	責任者	検討○ 実施◎ 見直し△ 完了● 継続➡				
					29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
①経営管理体制の充実を図る。	財政収支の見通しを立てるための中期財政計画の策定と安定的な財務運営	収益性 安定性	通年	所長 総務課長	◎	➡	△ ➡	➡	△ ➡
	安定した介護報酬等の確保	収益性	通年	所長	◎	△	➡	➡	➡
	利用者の確保・維持	訪問件数	平成33年度 32,000件	所長	◎ 30,000件	△ 30,500件	➡ 31,000件	➡ 31,500件	➡ 32,000件
	私的援助サービスの充実	収益性	通年	所長	◎	△	➡	➡	➡
	施設整備に係る積立金の確保	積立金	当期活動 増減差額の30%	所長 総務課長	◎	➡	➡	➡	➡
②業務の効率化やコスト削減等を図り経営改善に努める。	施設の維持管理や備品等の在庫管理	効率性	月1回	所長	◎	➡	➡	➡	➡
	配置基準を遵守した適正な職員配置	人件費率	通年	総務課長	◎	➡	➡	➡	➡
	コスト削減が必要な経費の洗い出し	効率性	通年	所長	◎	➡	➡	➡	➡
	業務手順の見直しや事務処理の合理化	効率性	通年	所長	◎	➡	➡	➡	➡

実施計画

在宅福祉サービス部門	東部デイサービスセンター	ビジョン	認知症対応型通所介護施設として市内の中心となり、専門性のある取り組みを実現します。						
【現状と課題】									
認知症高齢者が利用している他の事業所とのサービス内容の違いが曖昧で特色を出しきれていない。									
重点目標 1	信頼される事業所としての地域交流や活動内容の更なる充実								
目標達成の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応での相談が増え、利用希望が多くなり安定的に利用者確保ができるようになる。 ・施設への理解が深まる。 ・地域福祉活動への貢献につながる。 								
取り組みの方向性	実施計画	評価指標	目標値	責任者	検討○ 実施◎ 見直し△ 完了● 継続➡				
					29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
①地域から信頼され、選ばれる事業所となるためのサービスの質の向上を図る。	運営推進会議での利用者家族等の要望の把握	回数	年2回	所長	◎	➡	➡	➡	➡
	利用者家族等の要望を具体化する内部検討会の実施	回数	年2回	所長	◎	➡	➡	➡	➡
	土・日・祝日営業の継続	利用者満足度	通年	所長	◎	➡	➡	➡	➡
	地元の食材や季節の旬の食材を十分に使った美味しい食事提供の継続	利用者満足度	通年	所長	◎	➡	➡	➡	➡
	利用者が楽しめる年間行事の企画・実施	利用者満足度	通年	所長	◎	➡	➡	➡	➡
	居宅介護支援事業者への定期的な空き状況等の情報提供	件数	随時	所長	◎	➡	➡	➡	➡
	利用者優先の安全確保体制の維持	安全性	随時	所長	◎	➡	➡	➡	➡
②地域に開かれた事業運営を行うため利用者家族や地域との交流を促進する。	地域の方や利用者家族向けの認知症介護の基本講座等の定期的な開催	回数	年2回	所長	○	◎	➡	➡	➡
	地域住民が参加できるイベント等の開催	回数	随時	所長	○	◎	➡	➡	➡
	ホームページ等を活用した事業所のPR強化	事業所の認知度	随時	所長	◎	➡	➡	➡	➡

実施計画

在宅福祉サービス部門	東部デイサービスセンター	ビジョン	認知症対応型通所介護施設として市内の中心となり、専門性のある取り組みを実現します。						
【現状と課題】									
市内唯一の認知症対応型通所介護として事業を実施しているが、他の事業者との違いを打ち出すことができず利用単価のみ高いイメージが定着している。また、認知症対応型の最大の特徴である専門的な認知症ケアを提供していくための職員の高い専門性が求められる。									
重点目標 2	経験年数に応じた研修体系の整備								
目標達成の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応の特性である専門性と人員配置の手厚さで利用者を支援することができる。 ・職員が利用者に寄り添うことでサービスの質や満足度が向上する。 								
取り組みの方向性	実施計画	評価指標	目標値	責任者	検討○ 実施◎ 見直し△ 完了● 継続➡				
					29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
①認知症介護に関する知識や技術の習得を図り、福祉専門職として多様なサービス形態に対応できる職員を養成する。	認知症介護実践研修の受講促進	受講者数	年1回	所長	◎	➡	➡	➡	➡
	テーマを定めた認知症介護の施設内研修の実施	資質向上	随時	所長	◎	➡	➡	➡	➡
②職員の質の向上に向けた体制を確立する。	経験年数に応じた年間研修計画の策定	回数	年1回	所長	◎	➡	➡	➡	➡
	研修受講後の職員による伝達講習の実施	知識の向上率	随時	所長	◎	➡	➡	➡	➡
	職員の研修後の業務等による研修成果に関する評価・分析の実施	研修成果	随時	所長	◎	➡	➡	➡	➡

実施計画

在宅福祉サービス部門	東部デイサービスセンター	ビジョン	認知症対応型通所介護施設として市内の中心となり、専門性のある取り組みを実現します。						
【現状と課題】									
過去3年間の財務状況については同水準で推移している。3年ごとに実施される介護報酬改定を踏まえ、利用者の確保と併せてコスト削減等を図り、経営管理体制の充実を図っていく必要がある。特に、認知症対応型通所介護は介護報酬単価も割高に設定されており、サービスの質の向上と利用者の維持確保に努め、稼働率を上げていかなければならない。									
重点目標 3	特色ある質の高い事業所づくりと利用者の確保								
目標達成の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・定数の利用者確保と安定した収益が確保できる。 ・サービスの質の向上を図り、地域から選ばれる事業展開ができる。 								
取り組みの方向性	実施計画	評価指標	目標値	責任者	検討○ 実施◎ 見直し△ 完了● 継続➡				
					29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
①経営管理体制の充実を図る。	財政収支の見通しを立てるための中期財政計画の策定と安定的な財務運営	収益性 安定性	通年	所長 総務課長	◎	➡	△ ➡	➡	△ ➡
	安定した介護報酬の確保	収益性	通年	所長	◎	△	➡	➡	➡
	利用者の確保・維持	利用者数	平成33年度 10,140人	所長	◎ 9,980人	△ 10,020人	➡ 10,060人	➡ 10,100人	➡ 10,140人
②認知症対応型通所介護(利用定員12名)の利用者確保を図る。	利用稼働率の維持	稼働率	90%以上の維持	所長	◎	△	➡	➡	➡
③業務の効率化やコスト削減等を図り、経営改善に努める。	施設の維持管理や備品等の在庫管理	効率性	月1回	所長	◎	➡	➡	➡	➡
	配置基準を遵守した適正な職員配置	人件費率	通年	総務課長	◎	➡	➡	➡	➡
	コスト削減が必要な経費の洗い出し	効率性	通年	所長	◎	➡	➡	➡	➡
	業務手順の見直しや事務処理の合理化	効率性	通年	所長	◎	➡	➡	➡	➡

実施計画

在宅福祉サービス部門	身体障害者 デイサービス センター	ビジョン	利用者が豊かな気持ちで生きていける社会を目指します。 障がいのある人たち自身の能力を引き出せるサービスを提供します。						
【現状と課題】 自分の能力に気付いていない利用者が多く、年代を超えて交流できる場が少ないため、障がい種別にとらわれずに利用できる場を提供し利用者の特色を活かしたサービスを実施していく必要がある。									
重点目標 1	利用者の特色を活かしたサービスの提供								
目標達成の効果	・利用者が自分の力を活かして生活することができる。 ・社協内で連携した身体障害者デイサービスセンター独自の事業展開ができる。								
取り組みの方向性	実施計画	評価指標	目標値	責任者	検討○ 実施◎ 見直し△ 完了● 継続➡				
					29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
①障がい者の特性を理解したサービスを提供する。	専門職のスキルアップを目的とした研修会への参加	資質向上	随時	所長	◎	➡	➡	➡	➡
	関係機関等との合同のケース検討会の実施	資質向上	随時	所長	◎	➡	➡	➡	➡
②利用者支援をするための社協内での連携を図る。	地域の現状や障がい者の思いを共有し、検討する場の設置	利用者満足度	随時	所長	◎	➡	➡	➡	➡
	社協内でのケース検討会の実施	利用者満足度	随時	所長	◎	➡	➡	➡	➡

実施計画

在宅福祉サービス部門	身体障害者 デイサービス センター	ビジョン	利用者が豊かな気持ちで生きていける社会を目指します。 障がいのある人たち自身の能力を引き出せるサービスを提供します。						
【現状と課題】									
地域の障がいに対する理解が乏しく、障がい者自身が社会の一員としての役割に気付ける場が少ないため、地域やボランティアとの連携や交流を図る必要がある。									
重点目標 2	サポーターの発掘と利用者を活かす人材育成								
目標達成の 効果	<ul style="list-style-type: none"> ・当事者が自分たちの能力に気づくことができ、いきいきと生活することができる。 ・地域の障がいに対する理解が深まる。 ・お互いを認め、違いを認めることができ、誰もが暮らしやすい地域づくりにつながる。 								
・取り組みの方向性	実施計画	評価指標	目標値	責任者	検討○ 実施◎ 見直し△ 完了● 継続➡				
					29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
①地域ニーズを把握し、それに取り組むための地域のサポーターの発掘と職員 の質の向上を図る。	サポーターが増えることを目的とした定期的な情報交換会の実施	事業の 充実度	随時	所長	◎	➡	➡	➡	➡
	研修会や勉強会の参加	事業の 充実度	随時	所長	◎	➡	➡	➡	➡
②地域活動を充実させるため、地域やボランティアとの連携を図る。	地域住民と交流する活動の充実	事業の 充実度	随時	所長	◎	➡	➡	➡	➡
	福祉教育の場として施設を提供し、若い世代との交流	回数	年2回	所長	◎	➡	➡	➡	➡

実施計画

在宅福祉サービス部門	身体障害者 デイサービス センター	ビジョン	利用者が豊かな気持ちで生きていける社会を目指します。 障がいのある人たち自身の能力を引き出せるサービスを提供します。						
【現状と課題】									
平成28年度から利用定員を20名から23名に増員したが、新規利用者が少なく、また、制度改正や報酬改定により増収が見込めないため安定した経営を行うことが難しくなっている。現在の利用者の維持・確保とともに、新規利用者の確保に努めていかなければならない。更に、施設は昭和41年に建築された旧職業安定所を平成12年に改修して利用しているため、間取りの制約等に加え老朽化も進んでいることから、施設建替えを視野に入れ資金を確保していく必要がある。									
重点目標 3	利用者確保と効率的な経営								
目標達成の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・本人の意欲やニーズを引き出すことで、現在の利用者の維持や新規利用者を確保することができる。 ・事業利益を確保することで、財政基盤を安定させることができる。 								
取り組みの方向性	実施計画	評価指標	目標値	責任者	検討○ 実施◎ 見直し△ 完了● 継続➡				
					29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
①経営管理体制の充実を図る。	財政収支の見通しを立てるための中期 財政計画の策定と安定的な財務運営	収益性 安定性	通年	所長 総務課長	◎	➡	△ ➡	➡	△ ➡
	安定した介護報酬等の確保	収益性	通年	所長	◎	△	➡	➡	➡
	利用者の確保・維持	利用者数	平成33年度 5,050人	所長	◎ 5,010人	△ 5,020人	➡ 5,030人	➡ 5,040人	➡ 5,050人
	施設建替えに係る積立金の増額	積立額	当期活動 増減差額 の30%	所長 総務課長	◎	➡	➡	➡	➡
②業務の効率化やコスト削減等を図り、経営改善に努める。	施設の維持管理や備品の在庫管理	効率性	月1回	所長	◎	➡	➡	➡	➡
	配置基準を遵守した適正な職員配置	人件費率	通年	総務課長	◎	➡	➡	➡	➡
	コスト削減が必要な経費の洗い出し	効率性	通年	所長	◎	➡	➡	➡	➡
	業務手順の見直しや事務処理の合理化	効率性	通年	所長	◎	➡	➡	➡	➡

実施計画

在宅福祉サービス部門	居宅介護支援事業所	ビジョン	要介護状態になっても、利用者の人権を尊重しその人らしい生活を支援します。 安定した経営と魅力ある職場環境を作ります。						
【現状と課題】 高齢者の多様なニーズや家族構成の変化に伴い、ケアマネジメントが複雑化してきている。その人らしさを支えるために、本人の人権を尊重し、自分に合ったサービスを自分で選ぶことができるよう、少しでも自立した生活ができるようにすることが必要な社会となってきている。 少子化や核家族化に伴い、介護サービスだけでは賅いきれない部分を地域包括システムにより支援していく必要がある。									
重点目標 1	利用者のニーズに沿った社協らしいケアマネジメントの実施								
目標達成の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の尊厳を確保し、より質の高いケアマネジメントを行うことができる。 ・利用者の生活の質が向上する。 								
取り組みの方向性	実施計画	評価指標	目標値	責任者	検討○ 実施◎ 見直し△ 完了● 継続➡				
					29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
①利用者本人に合ったサービスが提供できるよう情報提供を行い、利用者がより選択しやすいケアマネジメントを行う。	利用者本位の質の高いケアマネジメントの提供	利用者満足度	随時	所長	◎	➡	➡	➡	➡
	サービス利用後の利用者へのアンケート調査の継続実施	利用者満足度	随時	所長	◎	➡	➡	➡	➡
	職員間の介護サービス事業所の空き情報等の共有	効率化	随時	所長	◎	➡	➡	➡	➡
②社協としての特性を活かし、地域や関係団体等と連携したサービスの情報提供や支援体制を強化する。	地区社協や民生委員等とのネットワークを活用した支援体制の確立	利用者満足度	随時	所長	◎	➡	➡	➡	➡
	制度外の生活課題やニーズに対応したサービスの情報提供	利用者満足度	随時	所長	◎	➡	➡	➡	➡
③利用者の確保に向けての事業所のPRを強化する。	広報誌やホームページ、いきいき・サロン等での事業所PRの強化	利用増加率	随時	所長	◎	➡	➡	➡	➡
	週1回、地域包括支援センターや医療機関等へのPRによる新規利用者の確保	利用者数	毎月1~2名	所長	◎	➡	➡	➡	➡

実施計画

在宅福祉サービス部門	居宅介護支援事業所	ビジョン	要介護状態になっても、利用者の人権を尊重しその人らしい生活を支援します。 安定した経営と魅力ある職場環境を作ります。						
【現状と課題】 社協の介護支援専門員有資格者は、平成28年4月現在17名在籍しているが、社会福祉士や看護師等の資格を併有する職員もおり、介護支援専門員として従事する職員が限定されている状況である。また近年、資格取得の試験合格が厳しくなっている上、社協の介護支援専門員有資格者の年齢層も高いことから、事業所経営の継続のためには、若い有資格者の確保や社協職員の資格取得の支援並びに現任職員の育成に努めていく必要がある。更に、介護支援専門員として従事する職員の待遇改善も併せて検討していく必要がある。									
重点目標 2	介護支援専門員の有資格者の確保と職員の育成								
目標達成の効果	<ul style="list-style-type: none"> 介護支援専門員の仕事に魅力を感じ、職員が資格取得に向けて前向きになることが期待できる。 利用者に対して質の高いサービスを提供できるとともに、高いモチベーションを持つことで職場環境が活性化する。 								
取り組みの方向性	実施計画	評価指標	目標値	責任者	検討○ 実施◎ 見直し△ 完了● 継続➡				
					29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
①資格取得に向けた支援体制の構築や職員の待遇改善について検討する。	現任の介護支援専門員による資格取得に向けた勉強会の実施	資質向上	随時	所長	◎	➡	➡	➡	➡
	介護支援専門員として従事する職員の賃金体系の見直し	職員満足度	随時	事務局長 総務課長	○	◎			
②有資格者の年齢構成を踏まえ、中期的視点に立った採用計画を立てる。	採用計画・職員配置の策定	効率性	随時	事務局長 総務課長	○ ◎	➡	○	➡	➡
③介護支援専門員の質の向上を図る。	計画的な研修会への参加	資質向上	随時	所長	◎	➡	➡	➡	➡
	毎朝のミーティングや週1回の会議開催時の報告連絡事項の徹底	資質向上	随時	所長	◎	➡	➡	➡	➡
	研修受講後の職員による伝達講習の実施	知識の向上率	随時	所長	◎	➡	➡	➡	➡
	職員の研修後の業務等による研修成果に関する評価・分析の実施	研修成果	随時	所長	◎	➡	➡	➡	➡

実施計画

在宅福祉サービス部門	居宅介護支援事業所	ビジョン	要介護状態になっても、利用者の人権を尊重しその人らしい生活を支援します。 安定した経営と魅力ある職場環境を作ります。						
【現状と課題】									
競合事業所が市内に9事業者存在するため、質の高い事業所が選ばれることになる。社協の地域福祉活動と連携することにより、公平中立なサービスを提供することができる事業所として、事業所加算の対象となり安定した経営が確保できる。									
重点目標 3	公平中立なサービスの提供と積極的なPRによる効率的で安定した経営								
目標達成の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者を確保し、安定した収益を得ることができる。 ・利用者自身がサービスを選択し、その人らしい生活が実現できる。 								
取り組みの方向性	実施計画	評価指標	目標値	責任者	検討○ 実施◎ 見直し△ 完了● 継続➡				
					29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
①経営管理体制の充実を図る。	財政収支の見通しを立てるための中期財政計画の策定と安定的な財務運営	収益性 安定性	通年	所長 総務課長	◎	➡	△ ➡	➡	△ ➡
	安定した介護報酬の確保	収益性 安定性	通年	所長	◎	△	➡	➡	➡
	利用者の確保・維持	利用者数	平成33年度 2,725人	所長	◎ 2,605人	△ 2,635人	➡ 2,665人	➡ 2,695人	➡ 2,725人
	施設整備に係る積立金の確保	積立額	当期活動 増減差額 の30%	所長 総務課長	◎	△	➡	➡	➡
②業務の効率化やコスト削減等を図り 経営改善に努める。	施設の維持管理や備品等の在庫管理	効率性	月1回	所長	◎	➡	➡	➡	➡
	配置基準を遵守した適正な職員配置	人件費率	通年	総務課長	◎	➡	➡	➡	➡
	コスト削減が必要な経費の洗い出し	効率性	通年	所長	◎	➡	➡	➡	➡
	業務手順の見直しや事務処理の合理化	効率性	通年	所長	◎	➡	➡	➡	➡

実施計画

指定管理 運営部門	児童センター	ビジョン	地域に根ざした活動をより充実させ、中高校生や地域の方々とともに創る児童センターを実現します。 小学校統合により広範囲となる利用者にとって、利用してもらいやすい児童センターを実現します。						
【現状と課題】 小学校の統合計画により、各児童センターに関わる地域が広がることになる。今まで児童センターになじみのなかった人にも、その活動を知ってもらい「地域の児童センター」として認識してもらい、児童センターの事業をより充実させるために関係を密にしていく必要がある。									
重点目標 1	他機関と連携し、地域の特色を活かした活動の充実								
目標達成 の効果	・児童センターへの関わりを持つ人(ボランティア等)を発掘できる。 ・子どもたちの体験活動の機会と場が増える。 ・地域の方に「子どもを見守る」という意識を持ってもらうことができる。				・魅力あるプログラム・企画の作成と運営につなげることができる ・児童センターへの来館、行事への参加が増え地域貢献につながる。 ・利用者にとって、利用しやすさを感じてもらえることができる				
取り組みの方向性	実施計画	評価指標	目標値	責任者	検討○ 実施◎ 見直し△ 完了● 継続➡				
					29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
①利用者や地域のニーズを知ることにより児童センターのプログラム・企画を魅力ある充実したものにする。	地区社協と連携した行事等の実施	回数	年1回	管理係長	◎	➡	➡	➡	➡
	大人や子どもそれぞれに対するアンケート調査の実施	利用者満足度	年1回	管理係長	◎	➡	➡	➡	➡
	学校等との情報を共有する場づくり	件数	随時	管理係長	◎	➡	➡	➡	➡
	児童センター運営会議の開催	回数	年1回	管理係長	◎	➡	➡	➡	➡
②幅広い地域が対象となるため児童センターの活動をより広く知ってもらうための行事計画・PRを行う。	地域密着のフェスタと全体へのPRとなるまつりの交互開催	回数	年1回	管理係長	◎	➡	➡	➡	➡
	様々な広報媒体を利用したPR活動	住民の認知度	随時	管理係長	○	◎	➡	➡	➡

実施計画

指定管理 運営部門	児童センター	ビジョン	地域に根ざした活動をより充実させ、中高校生や地域の方々とともに創る児童センターを実現します。 小学校統合により広範囲となる利用者にとって、利用してもらいやすい児童センターを実現します。						
【現状と課題】									
有資格者や経験者が多い一方、新しい職員がなかなか見つからず、すぐやめてしまい継続しないという現状である。 また、子ども・子育て支援新制度による放課後児童支援員などといった、事業における職員の資質の向上を求められている。									
重点目標 2	職員の専門性を高める人材育成								
目標達成 の効果	・職員の資質向上が図られ、利用者の満足につながる。 ・人材の確保により、児童センターの活動を充実させることができる。								
取り組みの方向性	実施計画	評価指標	目標値	責任者	検討○ 実施◎ 見直し△ 完了● 継続➡				
					29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
①子どもに対する気づきや遊び・発達・生活への支援、相談援助といった職員の専門性を高め、それを利用者に戻元できるような人材育成を図る。	資格取得につながる研修への参加	資質向上	随時	管理係長	◎	➡	➡	➡	➡
	センター内研修の実施	資質向上	随時	管理係長	◎	➡	➡	➡	➡
②有期契約職員の雇用の安定化を図る。	やりがいのある職場環境づくり	職員満足度	随時	所長	◎	➡	➡	➡	➡

実施計画

指定管理 運営部門	児童センター	ビジョン	地域に根ざした活動をより充実させ、中高校生や地域の方々とともに創る児童センターを実現します。 小学校統合により広範囲となる利用者にとって、利用してもらいやすい児童センターを実現します。						
【現状と課題】									
児童センターは本来18歳までの児童を対象としているが、乳幼児親子や小学生・放課後児童クラブの施設であるイメージが強く、高学年への進級や卒業を機に来館しなくなる傾向がある。また、児童センターの機能として、中高生の居場所づくりの役割も求められているため、その活動を充実させる必要がある。 更に、平成29年度末でこぼと児童センターが廃止され、平成30年度から4センターとなるため、職員配置の適正化と各センター間の支援体制を強化していく必要がある。									
重点目標 3	利用者をリピーター化する児童センターづくり								
目標達成 の効果	・利用者数の維持・確保ができる。 ・利用者の輪が広がり、新たな人のつながりができる。 ・新規の利用者が増える。				・児童センターの仕事内容を知り、興味を持った学生を増やすことができる。 ・新しい発想、新鮮な考え方を活動に活かすことができる。				
取り組みの方向性	実施計画	評価指標	目標値	責任者	検討○ 実施◎ 見直し△ 完了● 継続➡				
					29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
①利用者数を維持・確保するために、地域の活動の場として児童センターを活用する。また、その活動のためのリーダーの育成を行う。	学生時代のボランティア活動の場としての児童センターの活用	事業の充実度	随時	管理係長	◎	➡	➡	➡	➡
	実習生の積極的な受け入れ	事業の充実度	随時	管理係長	◎	➡	➡	➡	➡
②小学生時代に児童センターでの楽しい体験をすることにより、再び児童センターを訪れたい気持ちを持ってもらう。	実行委員などの子ども主体の活動	利用者満足度	随時	管理係長	◎	➡	➡	➡	➡
	利用者数の維持・確保	利用者数	平成33年度 64,000人	管理係長	◎ 72,000人	△ 68,000人	○ 66,000人	◎ 64,000人	➡ 64,000人
③児童にも保護者にとっても安心・安全な居場所づくりを行う。	児童センターの役割と必要な機能面等の検討	利用者満足度	随時	管理係長	○	◎	➡	➡	➡
④平成30年度からの4センター後の職員配置と支援体制を強化する。	配置基準を遵守したコストバランスのとれた職員配置体制の確立	効率性	随時	所長	○	◎	➡	➡	➡
	各センター間での支援体制の強化	効率性	随時	所長	○	◎	➡	➡	➡
⑤施設の維持管理と管理経費の節減に努めながら効率的に運営する。	施設や備品等の定期的な点検	効率性	月1回	管理係長	△	◎	➡	➡	➡
	管理経費の節減や財源の有効活用	効率性	通年	管理係長	◎	△	➡	➡	➡

実施計画

指定管理 運営部門	福祉センター	ビジョン	福祉センター機能を持つ高齢者の交流・憩いの場を確保します。 介護予防事業の活用による健康寿命の延伸に取り組みます。						
【現状と課題】 魚津市公共施設再編方針により、平成29年度末をもって福祉センターの廃止が決定している。今後急速に高齢化が進行する中、高齢者の居場所はこれからも重要な要素となってくるため、市と協議したうえ福祉センター機能をもった施設について明確な方向を打ち出す必要がある。センター廃止後の自分たちの居場所はどうなるのか不安を抱いている利用者が多い。									
重点目標 1	福祉センター機能を持った高齢者の交流・憩いの場の確保								
目標達成 の効果	・交流できる憩いの場、介護予防・機能訓練、各種相談など多目的機能を備えた拠点としての施設を確保することで、高齢者の生きがいに寄与することができる。								
取り組みの方向性	実施計画	評価指標	目標値	責任者	検討○ 実施◎ 見直し△ 完了● 継続➡				
					29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
①平成30年度以降、福祉センター機能を持つ施設運営を明確にする。	経田福祉センターの運営	利用者数	年間 6,000人 維持	所長	◎ ●				
	福祉センター百楽荘の運営	利用者数	年間 8,000人 維持	所長	○	◎	➡		
	市の担当課と平成30年度以降の福祉センター機能をもつ施設存続の協議	件数	随時	所長	○	◎	➡	➡	➡
②介護予防事業の拠点としての施設運営を継続する。	魅力ある教室の展開による参加者確保	利用者数	年間 20,000人	所長	○	◎	➡	➡	➡
③施設の維持管理と管理経費の節減に努めながら効率的に運営する。	施設や備品等の定期的な点検	効率性	年4回	所長	◎	➡	➡	➡	➡
	管理経費の節減や財源の有効活用	効率性	通年	所長	◎	➡	➡	➡	➡
④健康センター跡地へ移転後の施設運営を検討する。	既存の設備等を有効活用した福祉センター機能の運営の検討	事業の継続性	随時	所長			◎	➡	
⑤百楽荘利用者の経田福祉センターへの送迎バスを確保する。	週2回(火・金)入浴希望者の送迎バスの運行	利用者満足度	随時	所長	◎ ●				

実施計画

指定管理 運営部門	福祉センター	ビジョン	福祉センター機能を持つ高齢者の交流・憩いの場を確保します。 介護予防事業の活用による健康寿命の延伸に取り組みます。						
【現状と課題】 介護予防体操、創作教室、レクリエーションなど高齢者が自由に参加できる教室を開催し、心身の機能維持向上に努めている。急速に高齢化が進行するなか、介護予防の重要性をもっと多くの人に周知する仕組みづくりが必要になってくる。									
重点目標 2	広報媒体を活用した介護予防事業の周知と健康寿命の延伸								
目標達成 の効果	・介護予防の重要性を理解することで教室の参加者が増え、閉じこもりや寝たきり状態を防ぐことで生き生きと暮らすことができる。								
取り組みの方向性	実施計画	評価指標	目標値	責任者	検討○ 実施◎ 見直し△ 完了● 継続➡				
					29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
①NICE-TVを利用した介護予防の重要性を周知する。	介護予防事業の重要性や活動紹介	利用 増加率	年1回	所長	○	◎	➡	➡	➡
②公共施設等を利用した活動紹介を行う。	介護予防事業の重要性や活動紹介	利用 増加率	年1回	所長	○	◎	➡	➡	➡
③出張サロンでの介護予防の重要性を周知する。	介護予防についてのパンフレット作成	利用 増加率	年1回	所長	◎	➡	➡	➡	➡
④魅力ある介護予防教室を展開する。	参加者へのアンケートの実施と魅力ある介護予防教室の展開	利用者 満足度	年1回	所長	○	◎	➡	➡	➡
⑤市と連携し、健康寿命の延伸に取り組む。	介護予防事業を推進し、健康増進に取り組む (参考) 平均寿命 男性 77.84歳 女性 85.67歳 健康寿命 男性 76.41歳 女性 82.47歳 ※第2次魚津市健康増進プランより	健康寿命 男性	平均寿命 の増加分 を上回る 健康寿命 の増加	所長	○	◎	➡	➡	➡
		健康寿命 女性		所長	○	◎	➡	➡	➡
⑥送迎バスのルートを検討する。	経田福祉センター廃止に伴うルート変更	利用 増加率	随時	所長	○	◎	➡	➡	➡
	施設の移転に伴うルート変更	利用 増加率	随時	所長		○	◎	➡	➡

実施計画

指定管理 運営部門	福祉センター	ビジョン	福祉センター機能を持つ高齢者の交流・憩いの場を確保します。 介護予防事業の活用による健康寿命の延伸に取り組みます。						
【現状と課題】									
介護予防事業に従事する職員の後進育成ができていない現状や介護予防事業の講師の高齢化もあり人材発掘が課題である。									
重点目標 3	職員の後進育成と介護予防教室講師の人材発掘								
目標達成 の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・後進の育成や職員の資質向上を図り、新しい発想を活用することで介護予防事業を充実させることができる。 ・新たな講師を発掘することで、魅力ある教室を展開することができる。 								
取り組みの方向性	実施計画	評価指標	目標値	責任者	検討○ 実施◎ 見直し△ 完了● 継続➡				
					29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
①事業内容と職員配置を検討する。	事業内容と併せて今後の職員育成の検討	事業の 充実度	随時	所長	○	◎	➡	➡	➡
②魅力ある介護予防教室を展開する。	参加者へのアンケートの実施と魅力ある 介護予防教室の展開	回数	年1回	所長	○	◎	➡	➡	➡
③介護予防教室の講師を発掘する。	事業内容と併せて新たな講師の発掘	事業の 充実度	随時	所長	○	◎	➡	➡	➡

実施計画

指定管理 運営部門	つくし学園	ビジョン	子どもたちの豊かな育ちをサポートする拠点施設として、地域に信頼される児童発達支援センターを目指します。						
【現状と課題】 「発達の気になる子」が増加している。早期発見、適切な支援が効果的な発達支援につながる事が明らかになってる。また、保護者の複雑な思いを受け止める相談、家庭状況に複雑な課題を抱えている相談など、子どもと家族を支える機能が求められている。更に法改正により障がいのある子どもや発達の気になる子どもは「障害児は小さな障害者」というとらえ方から、「育ちの支援の必要な子ども」というとらえ方に転換しており、つくし学園として、子ども達のニーズを的確に捉えたきめ細かい支援と地域における発達支援体制の整備が必要である。									
重点目標 1	一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな支援体制の充実と地域の発達支援体制の整備								
目標達成 の効果	<ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりの子どもにあった必要な支援が適切に提供できる。 多様化するニーズに応えることができ、子どもやその家族が地域で主体的に生活することができる。 								
取り組みの方向性	実施計画	評価指標	目標値	責任者	検討○ 実施◎ 見直し△ 完了● 継続➡				
					29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
①児童発達支援センターとしての基本事業を推進する。	発達支援、保護者との相談等の記録整備	事業の充実度	毎日	園長	◎	➡	➡	➡	➡
	保護者との定期的な面談や日常的な相談体制の充実	事業の充実度	随時	園長	◎	➡	➡	➡	➡
	関係機関との連携による支援方法の統一	事業の充実度	随時	園長	◎	➡	➡	➡	➡
	専門職との連携による質の高い支援体制の構築	事業の充実度	随時	園長	◎	➡	➡	➡	➡
	通園事業に対する保護者向けアンケート調査の実施	利用者満足度	随時 (行事開催ごと)	園長	◎	➡ ○	➡	➡	➡
②相談支援機能の充実を図る。	療育相談(個別、集団)の充実	件数	30件/月	園長	○ ◎	➡	➡	➡	➡
	障害児利用支援計画の作成	件数	平成33年度 50件	園長	◎	➡	➡	➡	➡
③保育所等訪問支援事業のサービス提供体制を整える。	ニーズに応じたサービス提供の実施	利用者満足度	随時	園長	◎	➡	➡	➡	➡
	サービス提供できる人材の養成・育成	人数	平成33年度 5人	園長	◎	➡	➡	➡	➡
④関係機関との連携によるアウトリーチ型支援の充実を図る。	保育所等巡回支援(療育等支援事業)の充実	回数	月5回	園長	◎	➡	➡	➡	➡
	地域の保育士、保健師との合同研修会の開催	回数	年2回	園長	○ ◎	➡	➡	➡	➡
⑤発達支援ネットワーク体制を整備する。	関係機関等との事業推進会議の開催	回数	年2回	園長	○	◎	➡	➡	➡
	地域自立支援協議会児童部会の開催	回数	年6回	園長	○ ◎	➡	➡	➡	➡

実施計画

指定管理 運営部門	つくし学園	ビジョン	子どもたちの豊かな育ちをサポートする拠点施設として、地域に信頼される児童発達支援センターを目指します。							
【現状と課題】 経験年数が少ない職員が多いが、一人ひとりに専門的な知識が求められている。また、地域の保育園等とつくし学園を併行通園するケース、医療的ケアを必要とするケースなどつくし学園に求められるニーズが多様化している。今後、つくし学園は新川地域の拠点施設としてアウトリーチ型の相談業務も実施していくことが必要であり、職員はより高い専門性を持って事業を実施していかなければならない。										
重点目標 2	広い視野をもち、さまざまなニーズに積極的な創意工夫ができる職員の育成									
目標達成 の効果	・専門的で質の高いサービス提供を行うことができ、総意と工夫により利用者に必要な事業を実施していくことができる。 ・「変化」を感じ取り、積極的に発想できる職員の育成を行うことができる。									
取り組みの方向性	実施計画	評価指標	目標値	責任者	検討○ 実施◎ 見直し△ 完了● 継続➡					
					29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
①チームとして発達支援技術の安定を図る。	毎日のミーティング(朝礼、終礼)による情報共有と支援内容確認	回数	毎日	園長	◎	➡	➡	➡	➡	
	個別支援会議(クラス別療育会議)の開催	回数	年6回	園長	◎	➡ △	➡	➡	➡	
	個別支援目標の共有(全体会議)	回数	年3回	園長	◎	➡ △	➡	➡	➡	
②職員を育てるOJT機能を確立する。	運営ミーティング(チームリーダー会議)の開催	回数	月1回	園長	◎	➡	➡	➡	➡	
	療育チームミーティング(クラス会議)の開催	回数	月1回	チーム リーダー	◎	➡	➡	➡	➡	
③発達支援技術、相談支援技術の向上を図る。	園内研修会(事例検討)の開催	回数	年6回	園長	◎	➡	➡	➡	➡	
	中央研修会への参加	回数	年1回	園長	◎	➡	➡	➡	➡	
	園外研修会への積極的な参加	回数	年3回以上 /人	園長	◎	➡	➡	➡	➡	
	法人内での事例検討会の実施	回数	年3回	関係課長 園長	○	◎	➡	➡	➡	
④職員を育てる職場環境づくりを行う。	チームワーク業務の徹底	資質向上	随時	園長	◎	➡	➡	➡	➡	
	専門職ごとの研修への積極的な参加	資質向上	随時	園長	◎	➡	➡	➡	➡	
	幅広い視点での資格取得の推進	資質向上	随時	園長 総務課長	◎	➡	➡	➡	➡	

実施計画

指定管理 運営部門	つくし学園	ビジョン	子どもたちの豊かな育ちをサポートする拠点施設として、地域に信頼される児童発達支援センターを目指します。						
【現状と課題】 魚津市からの指定管理事業として事業を実施している。新川地域の拠点施設とされているが魚津市に設置されていることから、魚津市が核になり他市町と連携していく必要がある。また、医療的ケアを必要とする児童や早期療育に対する要望など多様化するニーズに対応できる施設整備と併せて、法整備により地域での発達支援体制の整備も求められている。									
重点目標 3	関係機関との連携によるサービス提供体制の整備								
目標達成 の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・安定的な運営を行うことにより支援の必要な子ども達を適切に受け止めることができる。 ・新川地域の拠点施設としての役割、機能が発揮できる。 								
取り組みの方向性	実施計画	評価指標	目標値	責任者	検討○ 実施◎ 見直し△ 完了● 継続➡				
					29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
①効果的・効率的な運営を行うための財源を確保する。	指定管理料の確保	安定性	通年	園長	△ ◎	➡	➡	➡	➡
	備品購入等における助成金の活用	安定性	随時	園長	◎	➡	➡	➡	➡
②地域の拠点となる施設整備を行う。	施設整備に関する情報収集	事業の充実度	随時	園長	◎	➡	➡	➡	➡
	地域の施設等を活用した発達支援事業の実施	事業の充実度	随時	園長	◎	➡	➡	➡	➡
③地域に求められる児童発達支援センターとしての役割を確立する。	関係機関へのニーズ調査	回数	随時	園長	◎	➡	➡	○	➡

実施計画

指定管理 運営部門	障害者 交流センター	ビジョン	障害者拠点施設として、障がいのある方の地域生活を支えます。 地域に根付いた施設運営を行います。						
【現状と課題】									
障害者交流センターは障がい者専用の施設だが、障害者団体の利用が多く、個人や家族での利用することがほとんどない。障害者交流センターの機能として、より多くの方に利用していただくことができるような機会を増やしていく必要がある。福祉避難所に指定されているが、どのように準備を進めていけばよいか検討したい。									
重点目標 1	利用者の集いの場、遊びの場となる居場所づくり								
目標達成 の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある方の社会参加の機会が増え、余暇の過ごし方に幅ができる。 ・災害に備えた運営体制づくりができ、障がい者が安心して日々の生活を送ることができる。 								
取り組みの方向性	実施計画	評価指標	目標値	責任者	検討○ 実施◎ 見直し△ 完了● 継続➡				
					29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
①障がいのある方が参加できる活動を企画し、その運営のお手伝いをする ことで利用するきっかけづくりを行う。	障がいのある方が参加できる活動の実施	回数	年6回	所長	○	◎	➡	➡	➡
	関係機関と連携した活動の実施	事業の 充実度	随時	所長	◎	➡	➡	➡	➡
②市の福祉避難所に指定されており、 適正な運営体制等について市と協議 する。	市との福祉避難所のあり方の協議	件数	随時	所長	◎	➡	➡	➡	➡
	福祉避難所運営マニュアルの整備	運営体制 の向上	年1回	所長	○	◎	➡	➡ △	➡
	福祉避難所の運営訓練等の実施	回数	年1回	所長	○	◎	➡	△	➡

実施計画

指定管理 運営部門	障害者 交流センター	ビジョン	障害者拠点施設として、障がいのある方の地域生活を支えます。 地域に根付いた施設運営を行います。						
【現状と課題】 利用者が快適に過ごせるように環境を整えているが、様々な障がいを持つ利用者がある。 併設されている障害者生活支援センターの職員の資質向上を図り、利用者の地域生活を支援していく必要がある。									
重点目標 2	利用者支援に対応できる人材の育成								
目標達成 の効果	・障がいの特性を理解し、利用者支援ができるようになり、障がい者にとってより利用しやすいセンターとなる。								
取り組みの方向性	実施計画	評価指標	目標値	責任者	検討○ 実施◎ 見直し△ 完了● 継続➡				
					29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
①職員のスキルアップを図り、各種研修等へ参加し、利用者支援の向上を図る。	相談援助技術や支援方法についての研修等への参加	回数	年3回	所長	◎	➡	➡	➡	➡
	利用者支援のための関係機関との連携	資質向上	随時	所長	◎	➡	➡	➡	➡

実施計画

指定管理 運営部門	障害者 交流センター	ビジョン	障害者拠点施設として、障がいのある方の地域生活を支えます。 地域に根付いた施設運営を行います。						
【現状と課題】									
障害者交流センターの利用者はほぼ固定しており、地域の方と一緒に活動することも少ないため、地域住民の障がいに対する理解を得るのが難しい。また、利用人数が減少傾向にあるため、障害者交流センターのPRの充実とより多くの方に利用していただくことができるような機会を増やしていく必要がある。更に、適正な施設の維持管理と管理経費の節減に努め、効率的に運営していく必要がある。									
重点目標 3	地域との交流、情報の発信による利用者の確保								
目標達成 の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある方やそれに関わる個人が気軽に障害者交流センターを訪れる機会をつくることで、当事者やその家族、支援者などが緩やかにつながる事が期待できる。 ・障害者交流センターの利用者が増え、活気あふれるセンターとなる。 								
取り組みの方向性	実施計画	評価指標	目標値	責任者	検討○ 実施◎ 見直し△ 完了● 継続➡				
					29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
①まだ障害者交流センターを知らない、 或いは利用したことがない障がい者 やその家族、関係者が多いため、気 軽に訪れる機会をつくる。また、市と 協議し誰もが目に触れやすい場所に 看板を設置しPRする。	気軽に寄れる「〇〇カフェ」の開催	回数	年6回	所長	◎	➡	➡	➡ △	➡
	障がいのある方とその関係機関(警察、救 急隊など)との交流会の開催	回数	年2回	所長	○	◎	➡	➡	➡
	地域の方も参加できるイベントの開催	回数	年3回	所長	○	◎	➡	➡	➡
	看板の設置	センターの 認知度	1回	所長	○	◎ ●			
	利用者数の拡充	利用者数	平成33年度 10,000人	所長	◎ 8,800人	➡ 9,100人	➡ 9,400人	➡ 9,700人	➡ 10,000人
②施設の維持管理と管理経費の節減に 努めながら効率的に運営する。	施設や備品等の定期的な点検	効率性	年4回	所長	◎	➡	➡	➡	➡
	管理経費の節減や財源の有効活用	効率性	通年	所長	◎	➡	➡	➡	➡

第4章 経営基盤の強化に関する取り組み

本計画で掲げた5つの経営重点目標及び各部門のビジョン・重点目標を実現していくためには、人的資源、施設・設備、財源、情報等の経営資源を効果的に活用し、各種事業やサービスの提供を確実に実行していく必要があります。

そこで、それらの構成要素となる事業管理、組織管理、財務管理のあり方を示し、本会の経営基盤の強化を図っていきます。

1. 事業管理

(1)各部門における事業の全体管理

各部門がビジョン・重点目標の実現に向け、実施計画に沿って事業を進めているかどうかを管理する必要があります。法人運営部門は、本会が適切な事業経営を行うため、各部門間の調整など全体の管理業務にあたる部門であることから、総務課が中心となり各部門の進捗状況を管理していきます。

なお、各部門の取り組みのポイントを次のとおりとします。

【法人運営部門】

◎本会が住民に身近な存在として、信頼や協力を得るためには牽制機能の発揮や広報・情報発信機能を充実させることが不可欠です。このため本会では、社会福祉法人制度改革に基づき、経営組織のガバナンス強化や事業運営の透明性の向上、財務規律の強化等の取り組みを徹底します。

◎委託・補助事業については、地域福祉を推進する団体として本会の使命及びビジョンを果たすために望ましい事業は、積極的に受託していきます。

【地域福祉活動推進部門】

◎地域においては経済的困窮やひきこもり、孤立、虐待、権利侵害など様々な生活課題があります。その予防や早期発見・解決のためには地域住民や各種団体、社会福祉施設等との幅広く連携・協働することで、地域における公益的な取り組みを図ります。

◎地域においては生活課題が深刻化しているとともに、地域福祉活動の担い手が固定化・高齢化しており、今後も地域住民による地域福祉活動が継続的かつ発展的に展開されるためには、新たな担い手の発掘・養成が重要であり、福祉教育及びボランティア活動等の推進を図ります。

【福祉サービス利用支援部門】

◎認知症や知的障がい・精神障がいにより判断能力が十分でない方が、地域において安心して自立した生活を送るためには、判断能力や生活状況を踏まえた多様な支援が必要であり、日常生活自立支援事業や法人後見業務を中心とする権利擁護体制の充実を図ります。

【在宅福祉サービス部門】

◎多様化・深刻化する福祉課題や生活課題への対応を強化するためには、介護人材や財源、情報等の資源を部門に限らず全体として活かすことが必要であり、社協らしい介護サービス事業を展開するため、「地域福祉推進部門」と「在宅福祉サービス部門」との連携を強化します。

【指定管理運営部門】

◎指定管理施設については、「住民サービスの向上」、「財政コスト節減」、「事業展開の拡大」を目指すことが求められています。このことから、制度を有効に運用するための最大のポイントである「行政」、「住民(利用者)」、「指定管理者(社協)」が、それぞれメリットを享受できる関係の実現を図ります。

(2)指定管理施設の一部廃止に伴う今後の対応

平成30年度以降の福祉センター機能を持つ施設の確保については、公共施設再編方針を基本に、市内公共施設の空き状況や建物・設備の老朽具合、利用者の利便性、地域との調整などの諸課題を整理し、市からその方針が示されます。

本会は利用者の要望を踏まえ、高齢者の交流・憩いの場の確保、介護予防事業の重要性と継続について市と協議してきました。市が示す方針により、平成30年度以降の事業展開や職員配置、本会事務所の移転時期等に係る対応を明確にする必要があります。

また、5館ある児童センターのうち、こばと児童センターが平成29年度末をもって廃止が決定しています。平成30年度からの4館運営による指定管理料の減額への対応と職員配置の適正化を進めていきます。

(3)施設・設備の維持管理と危機管理

本会では、指定管理施設を9か所、自主施設を5か所管理しています。施設はいろいろな役割があり、施設全体としての用途・目的をそれぞれ有していることは当然ですが、それ以前の要件として、第1に、利用者にとって快適であり健康的な環境を提供し、そして施設の中は、基本的に安全でなくてはなりません。第2に、働く職員にとっても快適でなくてはなりません。そのため、各施設・設備に応じた日常、定期的及び臨時的な維持管理を行うことが必要です。防災設備、空調設備等の保守点検、清掃、備品等の管理を適正に行うことで、利用者にも職員にとっても快適で安全な環境を維持していきます。

危機管理では非常時や災害時における利用者の安全確保を最優先に、各施設の消防計画やマニュアル等に沿った訓練を定期的に行います。また、近隣住民や近隣施設などの連携も大切であり、訓練に参加してもらうよう協力体制を構築していきます。

2. 組織管理

(1)理事会・評議員会の運営

理事会は、法人の業務執行に関する意思決定機関であり、また執行状況を監視する立場を有し、組織管理体制の要であります。監事は、理事の業務執行や本会の財産状況を監査し、理事会、評議員会に対し報告するとともに、意見を述べる権限を有しています。

また、評議員会は社協においては必置とされており、理事・監事の選任、予算及び事業計画の承認、決算及び事業報告の承認、定款の変更など本会の業務に関する重要事項の議決機関であります。平成29年3月1日現在において、理事は15人、監事は2人、評議員は32人を定数としていますが、平成29年4月1日以降は、社会福祉法人制度の改革への対応もあり、理事は「6人以上12人以内」、評議員は「7人以上24人以内」に変更となります。また、監事については理事会への出席が義務付けられました。

理事と評議員の選出区分については、本会が地域全体の総意の中で事業や活動を展開していく性格があることから、住民自治組織や地区社協、民生委員児童委員協議会、福祉関係団体、福祉サービス事業者、行政等から適切に選出されています。

今後もし理事会や評議員会で、それぞれの立場で地域福祉の推進や本会事業のあり方を幅広く議論していただくとともに、本会が公共性と民間性を併せ持つ団体として、従来にも増して地域住民から信頼される組織づくりを目指すためにも、情報提供を積極的に行い、意見交換の場として更なる活性化を図っていきます。

(2)法令順守の徹底

組織管理における基本となる考え方の1つが法令順守です。法令順守とは、本会の役職員が国の通達も含めた法令や市の条例、また、本会が自ら定めた定款や諸規程、さらに社会規範や倫理・モラルなどを日常のあらゆる事業や活動において、主体的かつ組織的に意識し、遵守す

ることです。本会も各部門において、サービス提供や相談援助活動などを通じて利用者を支援していることを踏まえれば、社会福祉法に規定されている個人の尊厳や自己決定、自立支援の実現に向けた体制整備、事故防止などのリスクマネジメントや苦情解決への対応を強化していきます。

さらに、社協の事業や活動には要援助者やボランティアなどの地域住民の様々な個人情報が集まるため、本会の個人情報保護規程により、その取扱いに十分配慮していきます。

(3)財務規律の強化

社会福祉法人制度の改革において、財務規律の強化が法律上明文化され、「適正かつ公正な支出管理の確保」、「余裕財産の明確化」、「社会福祉事業等への計画的な再投資」が求められることとなりました。「余裕財産の明確化」と「社会福祉事業等への計画的な再投資」では、運転資金や事業継続に必要な財産を除いた「社会福祉充実残額」を明確化し、再投資可能な残額が生じた場合に、社会福祉事業又は公益事業の新規実施や拡充に係る「社会福祉充実計画」を作成しなければなりません。なお、この社会福祉充実残額の計算は、平成28年度決算から対象となり、本会も充実残高が生じた場合は、その用途と実施期間を定めることとします。

(4)リスクマネジメント体制

「リスクマネジメント」とは、「企業等を取り巻く様々なリスクを予見し、そのリスクがもたらす損失を予防するための対策と不幸にして損害が発生した場合の事後解決対策等を効果的・効率的に講じることによって、事業の継続・安定的発展を確保する経営上の手法」と定義されています。リスクマネジメントの基本的視点としては、リスクを伴うサービスを分離したり、サービス自体を回避するではなく、いづれもどおり事業やサービスを提供する中でリスクを予防したり、万一事故等が発生した場合、その被害拡大を低減するという視点が重要です。

本会においても各職場でリスクマネジメントの体制整備に必要とされることは、「管理者の強いリーダーシップ」、「組織全体での取り組み」、「風通しのよい組織づくり」です。事故を未然に防ぐ諸方策としては、「利用者やご家族等とのコミュニケーション」、「サービスの標準化」、「ヒヤリ・ハット報告書の収集と活用」、「業務マニュアルの定期的な見直し」をしっかり行います。

実際に事故が起きてしまった場合は、利用者本人やご家族の気持ちを考え、相手の立場に立ち誠意ある態度で臨むことが大切です。事故対応の原則である「組織としての対応」、「事実を踏まえた対応」、「窓口を一本化した対応」を心がけていきます。

(5)職員配置計画

本会の平成29年3月1日現在の職員数は正職員55人・パート職員等118人の計173人(事務局長を除く。)となっています。今後より効果的かつ効率的な事業執行体制を維持していくためには、パート職員等を含めた職員を適材適所に配置するとともに、正職員については、各部門の事業の核を担う役割があり、必要な定員の確保に努めていきます。

正職員55人の構成は、20代が4人(7.3%)、30代が15人(27.3%)、40代が17人(30.9%)、50代以上が19人(34.5%)であり、半数以上が40代以上で65.4%を占めています。20代が極めて少ないうえ、男性職員が3人(20代1人・40代2人)で全体の5.4%となっています。

また、定年退職予定者については平成28年度に1人、平成29年度から5年の間に7人、その後5年の間に11人見込まれることから、その補充として新規学卒者等を採用し、組織を強化していかねばならない状況となっています。

(正職員の年齢構成)

年齢区分	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～60	計
人数	1人	3人	4人	11人	12人	5人	11人	8人	55人

しかし、指定管理施設の一部廃止に伴う今後の対応でも記述したとおり、平成30年度以降の

職員配置が課題です。指定管理料の減少等による事業経営への影響が予想される中、限られた財源で人件費を確保していくには正職員数の適正化を図る必要があります。別に示す職員配置計画では、平成33年度までに50人とし、定年退職予定者の補充は基本的に再雇用やパート職員等の配置で補うこととします。

ただし、在宅福祉サービス部門については、サービス提供件数等の増加により事業収入の伸びが見込まれる場合は年齢構成等に配慮し、必要に応じ新規採用による増員を行います。

(6)職員の育成

職員の育成にあたっては、本会の使命と経営理念、経営方針、各部門のビジョンを全職員で共有・理解し、「目指すべき職員像」を持つことが大切です。

そのため、各部門における事業の目的や意義、自分たちはどのような事業やサービスを提供したいのかを職員一人ひとりが考え、その能力を引き出せるような新人、中堅、管理職など経験や職階に応じた研修体制を整備します。また、管理職や次世代を担う中堅職員の育成は、経営管理の強化に不可欠であり、部下の育成はもとより、経営数値の把握や目標の提示、サービス量増減に応じた人員配置などの組織マネジメントの考え方やスキルを向上させていきます。

(7)職員の労務管理

職員が安心して働ける職場づくりを行うためには、賃金や労働条件、配置などの処遇条件や教育、福利厚生、安全衛生対策など労務管理を法令等に基づき適切に行うことが必要です。

まず、非正規職員の活用と処遇については、本会はパート職員等の非正規雇用の比率が高いことから、パートタイム労働法に基づいた処遇が必要と見なされています。具体的には、適正な労働条件の確保、雇用管理の改善、正職員への転換の推進及び正職員との均衡のとれた待遇の確保などに努めていきます。次に、次世代育成支援対策推進法に基づき、労働者101人以上の企業等に策定が義務付けられている「一般事業主行動計画」では、育児休業等の制度の周知、年次有給休暇取得の促進などの目標を掲げ、すべての職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、引き続き働きやすい雇用環境を整備していきます。安全衛生対策では、労働安全衛生法に基づく健康診断とストレスチェックの実施、健康診断実施後の措置及び必要に応じて医師又は保健指導等を行います。また、毎月1回開催する衛生委員会では、各職場の4S(整理・整頓・清掃・清潔)活動の報告、心の健康づくり計画などを審議し、快適な職場環境の整備に努めていきます。

全職員を対象とした自己申告制度では、本人の健康状態や担当業務に関する自己評価や職場の雰囲気、受講したい研修、人事異動の希望及び悩みごとなどを申告してもらい、職員情報の管理や公正な職員配置に活用していきます。

3. 財務管理

(1)財務内容

本会は収益を目的として設立された団体ではなく、社会福祉法に規定されているとおり地域福祉を推進するために設立された団体であり、極めて公共性・公益性の高い事業を展開しています。平成28年度当初予算の構成においては、住民会費・寄付金・基金運用利息等の民間財源が1.4%、受託金・指定管理料・補助金の公費財源が41.2%、介護報酬・障害自立支援給付費の事業収入が40.3%、その他の収入0.6%、積立資産取崩収入が1.1%、前期末支払資金残高が15.4%となっており、公費財源と事業収入で全体の8割を占めています。

一方、支出では事業活動支出に占める人件費(初任給改定・退職金を含む。)の割合が77.0%(前年度比9.6%増)、事業費の割合が10.2%、事務費の割合が11.3%となっています。

なお、将来の特定の目的の支出に備えるための基金や積立金の平成28年度末の保有残高につ

いては、社会福祉事業振興基金が180,500千円、各種積立金が317,000千円の合計497,500千円となる見込みです。

(2)安定した財源確保と健全な財務運営

本会が継続的に事業活動を行っていくためには、適正な収益を確保し、安定的な財政基盤を確立させることが重要です。しかしながら、近年、補助金等の公費財源の確保が難しい状況の中で、増大する福祉ニーズに柔軟かつ迅速に対応していくためには、住民会費や寄附金、共同募金の民間財源の確保と介護保険事業収入等の増加を図る必要があります。

住民会費や寄附金、共同募金については、その使途の透明化と効果的な地域還元に一層努めていきます。補助金等の公費財源は、事業経費について行政等との十分な調整を行い、より質の高い事業を展開することが求められます。一方、指定管理事業においては、平成29年度末の施設の一部廃止に伴う指定管理料の減額等により、平成30年度以降の本会の財政運営は、厳しくなることが予想されます。これを補うためには、在宅福祉サービス部門における介護保険事業収入や障害福祉サービス事業収入の増加が必要となります。

介護保険事業収入や障害福祉サービス事業収入は、本会の経営を大きく左右する財源であることから、在宅福祉サービス部門においては、採算性を意識し、利用者数の推移やサービス提供実績、当期活動増減差額などを把握・分析しながら利益の確保を図ります。

また、本会が他の介護サービス事業者との差別化として、専門職による「質の高いサービス」の提供と、地域福祉推進部門における「ふれあい・いきいきサロン」や「ケアネット活動」といった住民主体の助け合い活動と協働することで、利用者の維持・増加、利用者満足度を向上させながら、安定的な収入確保に繋げられるよう努めていきます。

社会福祉事業振興基金や各種積立金は、地域福祉活動に有効な財源であることから、その運用においては、安全性の確保、流動性の確保、収益性の確保に努めます。なお、本計画期間の平成31年度に社会福祉事業振興基金と積立金のそれぞれ一部を「社協会館(仮称)」整備費用に投資することとします。

事業活動支出については人件費が大半を占めています。社会福祉法人の場合、人件費比率が高くなる傾向(平均72.8%)にあり、本会においては80%程度を占めています。適切なサービス提供や事業実施のためには適正な人員配置が不可欠ですが、財政の硬直化、収益性に影響するため、その比率が80%以下となるよう抑制に努めます。事業費や事務費については、費用対効果も十分勘案し、必要最小限の予算で最大の効果が得られるよう努めていきます。

(3)中期財政計画

上記(2)を踏まえ、経営状態の見通しを立てるため中期財政計画(資金収支計算書・事業活動計算書・貸借対照表)が必要です。収益性やコスト合理性、安定性の財務指標の視点を含め、数値化したものを資料編で示しますが、財務上の課題が予測されることから、既存業務の見直しやコスト削減などに全職員が一丸となって取り組んでいきます。

第5章 計画の進行管理と評価

計画は、各部署で取り組みを進めていきます。PDCA サイクルを導入し、設定した評価指標に基づき毎年、事業評価を行います。その評価内容を中期経営計画推進委員会(仮称)に報告し、意見をいただき、次年度の事業計画に反映させていきます。また、平成31年度を本計画の中間年として、中間評価を行います。平成29・30年度の取り組みを振り返り、進捗状況の確認や成果と課題の分析、今後の対策をまとめ、平成32年度の取り組みを進め、次期計画の充実を図ります。

なお、市の施策状況や社会情勢の変化、法令等の改正などを踏まえながら、計画の見直しが必要な場合は、計画期間内でも変更を行います。